

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費

（平成29年度松野町一般会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5％から8％へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

松野町の平成29年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 65,266千円 のうち、社会保障財源化分 29,813千円

〔歳出〕

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 644,257千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

（単位：千円）

事業名		平成29年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会 福祉	障 害 者 福 祉 事 業	139,064	95,716	0	0	3,003	40,345
	高 齢 者 福 祉 事 業	13,062	158	1,200	3,313	581	7,810
	児 童 福 祉 事 業	164,979	40,967	11,000	11,697	7,018	94,297
	母 子 福 祉 事 業	2,789	1,394	1,300	0	6	89
	小 計	319,894	138,235	13,500	15,010	10,608	142,541
社会 保険	介 護 保 険 事 業	84,287	1,182	0	0	5,757	77,348
	国民健康保険事業	53,389	27,131	0	0	1,819	24,439
	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 事 業	84,039	18,154	0	15	4,563	61,307
	小 計	221,715	46,467	0	15	12,139	163,094
保健 衛生	疾 病 予 防 対 策 ・ 健 康 増 進 事 業	24,311	540	100	0	1,640	22,031
	診 療 所 事 業	78,337	0	0	0	5,426	72,911
	小 計	102,648	540	100	0	7,066	94,942
合 計		644,257	185,242	13,600	15,025	29,813	400,577

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。